

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成30年11月27日（火） 8：14～8：32

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

櫻田義孝 国務大臣

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 9件

○国会提出案件 18件

○公布（条約） 1件

○政令 9件

○人事 6件

○配布 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解等となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、野上副長官から御説明申し上げます。

○野上内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・デンマーク租税条約」の締結について、御決定をお願いいたします。本条約は、先の通常国会で承認を得たものであります。あわせて、本条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「記念貨幣の発行」について、御決定をお願いいたします。本件は、平成31年に開催されるラグビーワールドカップ日本大会を記念するため、千円及び1万円貨幣を発行するものであります。あわせて、同貨幣の素材等を定める「通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令」について、御決定をお願いいたします。これらの案件につきましては、後程、財務大臣から御発言があります。

次に、「エネルギーの使用の合理化等に関する基本方針の改定」について、御決定をお願いいたします。本件は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の改正に伴い、貨物の荷主が講ずべき省エネルギーの取組等を定めるものであります。

次に、「気候変動適応計画」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、環境大臣から御発言があります。

次に、「スペイン国」及び「アンゴラ国」駐日特命全権大使の接受に御裁可を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、12月5日、信任状捧呈の予定であります。

次に、恩赦3件について、御決定をお願いいたします。いずれも復権を行うものであります。

次に、国立研究開発法人科学技術振興機構の「革新的新技術研究開発業務報告書」、独立行政法人日本学術振興会の「学術研究助成業務報告書」及び独立行政法人日本スポーツ振興センターの「スポーツ振興投票の収益使途報告書」を文部科学大臣の意見を付して国会に報告することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書15件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令8件について、御決定をお願いいたします。まず、「人事訴訟法等の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を平成31年4月1日と定めるものであります。

次に、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、同法の改正により、雇用義務の対象に精神障害者が追加されたことに伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「農薬取締法の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年12月1日、農薬の登録事項の追加に関する規定の施行期日を平成32年4月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備等政令」は、農薬の安全性

の再評価を受けようとする者が納付すべき手数料の額を定める等、関係政令の整備等を行うものであります。

次に、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部改正法の施行期日令」は、同改正法の施行期日を本年12月1日とするものであり、「同改正法附則第2条の政令で定める日を定める政令」は、新たに省エネルギーに取り組む貨物の荷主の届出に関する規定の適用日を平成32年4月1日とするものであり、「同改正法の施行に伴う関係政令の整備政令」は、エネルギー管理士免状に関する事務の委託に係る手続を定める等、関係政令の整備を行うものであります。

次に、「建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、通行障害建築物となる建築物として、一定の長さ及び高さを超えるブロック塀等を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理が、20か国財務大臣会合出席等のため明日から12月3日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、参議院議員中曾根弘文に、メキシコ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、水産庁増殖推進部長保科正樹外1名に、日ソ漁業委員会第35回会議日本政府代表代理を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、検査官等5機関13名の任命につき、両議院の同意を求めることについて、お手元に配布しております資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、公益社団法人日本PTA全国協議会会長東川勝哉外18名を日本ユネスコ国内委員会委員に任命することを承認することについて、御決定をお願いいたします。

次に、大西又裕外224名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等の授与について、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日・ヨルダン投資協定」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、両国の間で、投資の拡大により経済関係を一層強化するため、投資の促進及び保護に関する法的枠組みについて定めるものであります。なお、本日の署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「包括的及び先進的な環太平洋パートナーシップ協定に基づく自動車の非関税措置に関する書簡」をカナダとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、自動車に関する一定の非関税措置の実施等を確保するため、国内法令に従い適切な措置をとること等を定めるものであります。なお、29日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「ドル建て借款の供与に関する書簡」をヨルダンとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「ビジネス環境、雇用及び財政持続可能性改革開発政策借款」に、3億ドルを限度とするドル建て借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、本日の書簡交換まで不公表といたした

いので、御了承をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、財務大臣。

○麻生国務大臣：平成31年に開催されるラグビーワールドカップ大会の成功に向けた機運を醸成するため、同大会を記念する貨幣の発行及びその図柄等を定める政令につきまして閣議の御決定をお願いする次第であります。

当該記念貨幣の額面価格につきましては、1万円及び千円とすることとし、図柄につきましては、1万円貨幣の表面にはウェブ・エリス・カップとラグビーボールを、千円貨幣の表面には競技選手とゴールポストを採用することとし、それぞれの裏面にはトーナメントマークを採用することとしました。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○原田国務大臣：気候変動適応計画について、申し上げます。

本計画は、本年6月に成立した気候変動適応法の規定に基づき、気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、同法が施行開始となる本年12月1日に先立ち、策定するものです。

本計画では、この夏の豪雨や猛暑のような気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、各主体の役割や、あらゆる施策に適応の考え方を組み込むことなど、7つの基本戦略を示すとともに、分野ごとの適応に関する取組を網羅的に示しています。

今後は、本計画の下、関係府省庁と連携・協力して、実効性の高い適応策を推進してまいります。

○菅国務大臣：次に、文部科学大臣から2件御発言がございます。

○柴山国務大臣：まず、平成29年度に国立研究開発法人科学技術振興機構が実施した「革新的新技術研究開発業務」、独立行政法人日本学術振興会が実施した「学術研究助成業務」及び独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成29年度「スポーツ振興投票に係る収益の使途」に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見について申し上げます。

革新的新技術研究開発業務については、総合科学技術・イノベーション会議の決定に基づき、115億円の研究費を執行するとともに、プログラム・マネージャーの雇用及び支援等を行いました。

学術研究助成業務については、64,097件の研究課題に対して、884億円を交付いたしました。

スポーツ振興投票に係る収益の使途については、175億円をスポーツ振興のための助成事業に充当し、66億円を国庫に納付いたしました。

これらの業務及び収益の使途について、文部科学大臣として、透明性・公正性に十分留意したものであり、適正であったとの意見を付しております。

なお、近年学術研究助成業務及びスポーツ振興投票に係る収益の使途に関して、一部に不適切な経費執行や不正受給が発生していることに鑑み、日本学術振興会及び日本スポーツ振興センターにおいて、不正防止に向けた取組を進めているところ

です。文部科学省としても、その取組が適切に行われるよう、しっかりと対処してまいります。

次に、国立大学法人の長の人事について申し上げます。国立大学法人一橋大学の学長蓼沼宏一は、11月30日付けで任期満了となりますが、12月1日付けで再任いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、経済産業大臣。

○世耕国務大臣：11月23日に開催された第164回博覧会国際事務局総会において、2025年国際博覧会の開催国が日本に決定しました。

誘致活動においては、総理を始め、関係省庁に多大な御協力いただき、感謝申し上げます。

今後は2025年国際博覧会の成功に向けて、関係省庁を挙げて開催に向けた準備を進めることに御協力をお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、外務大臣。

○河野国務大臣：世耕経済産業大臣からお話のありました2025年国際博覧会開催国選挙につきましては、外務省としても、関係の皆様への御協力に御礼申し上げます。

この度の結果は誠に喜ばしく、2025年の開催に向け、国内関係者、博覧会国際事務局及び加盟国と鋭意協力してまいります。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から2件御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：まず、国際博覧会の開催は、日本の魅力を世界に発信する絶好の機会となります。

関係省庁は、積極的に協力して、開催に向けた準備を進めていただきますよう、お願いいたします。

次に、麻生副総理は海外出張いたしますが、その出張不在中、石田大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、指定又は命じることといたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔平成30年
11月27日〕 (火)

◎一般案件

- 資料あり ○ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とデンマーク王国との間の条約の承認について (決定)
(外務省)
- 〃 ○ 記念貨幣の発行について (決定) (財務省)
- 〃 ○ エネルギーの使用の合理化等に関する基本方針の改定について (決定) (経済産業省)
- 〃 ○ 気候変動適応計画について (決定) (環境省)
- 資料なし ☆ スペイン国特命全権大使ホルヘ・トレド・アルビニャーナ外1名の接受について (決定) (外務省)
- 〃 ☆ 恩赦について (決定) (内閣官房)

◎国会提出案件

- 資料あり ○ { 1. 国立研究開発法人科学技術振興機構平成29年度革新的新技術研究開発業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見
1. 独立行政法人日本学術振興会平成29年度学術研究助成業務に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見
1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター平成29年度スポーツ振興投票に係る収益の使途に関する報告書及び同報告書に付する文部科学大臣の意見
について (決定) (文部科学省)
- 〃 ○ { 1. 参議院議員吉川沙織 (立憲) 提出質問主意書に対する内閣の答弁の在り方に関する再質問に対する答弁書について (決定) (内閣官房)
1. 衆議院議員初鹿明博 (立憲) 提出日系4世の受け入れ制度に関する質問に対する答弁書について (決定) (法務省)

1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出政府提出の入管法改正案で新設される特定技能1号，2号の在留資格の者が日本人と結婚した場合の在留資格変更に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
1. 衆議院議員松原仁（無）提出外国人技能実習生の失踪に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の受入れ人数等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出外国人労働者の受入れ拡大の前に是正すべき外国人技能実習制度における失踪者の実態等に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員山井和則（国民）提出政府が進める「外国人材の受入れ」による外国人労働者の雇用契約や就労期間等に関する再質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員阿部知子（立憲）提出障害者の権利に関する条約および障害者基本法遵守に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
1. 衆議院議員柚木道義（無）提出漢方薬の処方および患者自己負担に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
1. 衆議院議員西村智奈美（立憲）提出東京医科大学における女性差別と厚生労働省医療従事者の需給に関する検討会医師需給分科会において女性医師が0.8掛けされていた問題に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員奥野総一郎（国民）提出「R E 1 0 0」に対する政府の取り組み方針に関する質問に対する答弁書について（決定）
（環境省）
1. 衆議院議員初鹿明博（立憲）提出本部港が使用出来ないことに関する質問に対する答弁書について（決定）
（防衛省）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出安倍首相の所信表明演説に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出沖縄県名護市数久田における銃弾の発見に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 参議院議員糸数慶子（沖縄）提出有機フッ素化合物 P F O S ・ P F O A による環境汚染に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）

◎ 公布（条約）

資料
なし

- ☆ 所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とデンマーク王国との間の条約（決定）
（外務省）

◎ 政 令

資料
あり

- 人事訴訟法等の一部を改正する法律の施行期日
を定める政令（決定）
（法務省）
- 〃 ○ 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令
の一部を改正する政令（決定）
（財務省）
- 〃 ○ 障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部
を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
- 〃 ○ 農薬取締法の一部を改正する法律の施行期日を定
める政令（決定）
（農林水産・環境省）
- 〃 ○ 農薬取締法の一部を改正する法律の施行に伴う関
係政令の整備等に関する政令（決定）
（農林水産・財務・環境省）

- 資料あり
- エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（決定）
（経済産業・国土交通省）
 - 〃 ○ エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律附則第2条の政令で定める日を定める政令（決定）
（同上）
 - 〃 ○ エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令（決定）
（同上）
 - 〃 ○ 建築物の耐震改修の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（国土交通省）

◎ 人 事

- 資料あり
- ☆ 財務大臣麻生太郎の海外出張について（了解）
 - 参議院議員中曾根弘文にメキシコ国大統領就任式典に参列する特派大使を命ずることについて
（決定）
 - 〃 ○ 水産庁増殖推進部長保科正樹外1名に日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定に基づく日ソ漁業委員会第35回会議日本政府代表代理を命ずることについて（決定）
 - 〃 ○ 検査官等の任命につき、両議院の同意を求めることについて（決定）
 - 〃 ○ 日本ユネスコ国内委員会委員の任命につき、内閣の承認を得ることについて（決定）
 - 〃 ☆ 元財務事務官大西又裕外224名の叙位、叙勲又は紺綬褒章等授与について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 月例経済報告
（内閣府本府）
- ☆ 和歌山県知事選挙結果調
（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

◎一般案件

- 資料あり
- 投資の促進及び保護に関する日本国とヨルダン・ハシェミット王国との間の協定の署名について (決定) (外務省)
 - 〃 ○環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定に基づく自動車の非関税措置に関する日本国政府とカナダ政府との間の書簡の交換について (決定) (同上)
 - 〃 ○アメリカ合衆国ドル建て借款の供与に関する日本国政府とヨルダン・ハシェミット王国政府との間の書簡の交換について (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]